

第 56 回 (2011 年)

問 9 次の記述のうち, その旨を文部科学大臣に届け出ることにより, 許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし, 政令で定める数量以下の放射性同位元素又は政令で定める放射線発生装置とする。

- A コッククロフト・ワルトン型加速装置を, 地下検層に使用する場合
- B エックス線を発生させることのできる直線加速装置を, 橋梁又は橋脚の非破壊検査に使用する場合
- C 密封されたセシウム 137 を装備したガンマ線密度計を, 物質の密度の調査に使用する場合
- D 密封されたカリホルニウム 252 を装備した中性子水分計を, 土壌中の水分の質量の調査に使用する場合

- 1 ABC のみ    2 ABD のみ    3 ACD のみ    4 BCD のみ    5 ABCD すべて